

該当する方を推薦ください 当別町教育委員会表彰

教育委員会では、今年度の教育委員会表彰者の推薦を受け付けています。選考基準を満たしている方は、推薦調書を提出してください。過去に受賞歴がある方でも、対象となる場合がありますのでお知らせください。授賞式は令和3年2月下旬の予定です。

▼対象者 右記選考基準に該当する町民または活動拠点が町内にある個人や団体。

▼出場・入賞の期間

令和2年1月～12月

▼提出期限 12月15日（火）

▼その他 新型コロナウイルスの影響による代替試合や独自大会で表彰された場合は、問合せください。

▼各表彰名・選考基準

◎芸術文化功績賞

◎スポーツ功績賞

①国・北海道またはこれに準じる団体の主催・後援のもので国内コンクール（全国大会）等出場または全道コンクール（全道大会）等入賞の個人や団体。

②10年以上にわたり芸術文化・スポーツ活動の発展に尽力し、芸術文化・スポーツ活動水準の向上に貢献された個人や団体。

◎教育善行賞 町の芸術文化、スポーツ活動その他の教育全般に関し、他の模範となる善行を行った個人や団体。

▼問合せ 学校教育課総務係（☎ 23 - 2689/FAX23 - 3114/E-mail: kyokan1@town.tobetsu.hokkaido.jp）

がおかしい子どもがいると気づいた場合はご連絡ください。

▼問合せ

- ・北海道中央児童相談所（☎ 011 - 631 - 0301）
- ・児童相談所全国共通ダイヤル（☎ 189）
- ・子ども未来課子育てサポート係（☎ 25 - 2658）

図書館企画 第4弾！

①冬に向けて！免疫力を高めよう in 当別町図書館

これから寒い冬がやってきます。今年は、新型コロナウイルスやインフルエンザ対策をしなければ…。免疫力アップのため、生活習慣を見直そう！

②片付け特集！ in 西当別分館

そろそろ衣替えの時期、夏に不要になった物を断捨離する良いチャンス！ ちょっと早めの大掃除の気持ちで取り組んでみてはいかがでしょうか？

▼展示期間 11月10日（火）～11月29日（日）まで

▼問合せ 当別町図書館（☎ 23 - 0573）

就学援助費の認定基準 を拡充しています

町では、町立の小・中学校に通学するお子様がいらっしゃる保護者の方で、一定の要件を満たす方（収入が生活保護受給額の1.3倍未満、町道民税が非課税世帯、児童扶養手当の受給など）に対し、就学援助費を支給しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年「収入が減少した」など、家計が急変した家庭に対し、認定基準を拡充して実施していますので問合せください。

■認定基準の拡大の内容

（旧）平成31年1月1日から、令和元年12月31日までの世帯全員の収入を用いて判定。

（新）旧基準に加え、令和2年1月1日以降に、失業、災害または家計の急変等により収入が減少した方が世帯にいる場合は、その方の「今年の収入見込み額」を前年収入として算定し、判定。

▼問合せ 学校教育課学校教育係（☎ 23 - 2689）

11月は「児童虐待 防止推進月間」です

児童虐待から子どもを守るためには、早期発見・早期対応が重要で、周りの大人が子どもの心の叫びに気づき、支援機関につなぐことが必要です。体に打撲の跡や不自然な傷があったり、衣服がいつも極端に汚れていたり、食事を与えられていないなど、著しく様子



当別町図書館【児童書】

- ・「すべりだい」新井 洋行
- ・「いろどり屋 十年屋と魔法街の住人たち2」廣嶋 玲子

西当別分館【一般書】

- ・「首里の馬」高山 羽根子
- ・「あしたの華姫」畠中 恵

▼問合せ 当別町図書館（☎ 23 - 0573）

令和3年度 保育施設の入所受付を開始します

令和3年4月1日から保育施設の利用を希望される方は、「教育・保育給付認定（保育の必要性の認定申請）」と「入所申込」の手続きが必要です。

▼**対象** 保護者が就労などの理由により、保育施設での保育を必要とする就学前の子ども。

▼**受付期間** 11月2日（月）～11月30日（月）

▼**申込先** 各保育施設または子ども未来課子ども係

▼**必要書類**

- ①教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書
 - ②保護者（父・母）の雇用証明書等
 - ③保護者（父・母）の令和2年度市町村民税額が確認できるもの（町に課税情報がない方のみ）
- ※①・②の書類は、申込先の窓口にあります。

▼**問合せ**

子ども未来課子ども係（ゆとろ内・☎23-3024）

社会福祉法人高陽福祉会

・認定こども園おとぎのくに（☎26-2353）

・認定こども園当別夢の国幼稚園（☎23-2381）

※令和2年度途中で利用希望の予定がある方は、各保育施設にお知らせください。

《保育施設について》

施設名（住所）	入所年齢	特別保育
認定こども園おとぎのくに（太美町）	生後57日目以降	延長、障がい児、一時預かり（一般型・幼稚園型）
認定こども園 当別夢の国幼稚園（北栄町）	生後57日目以降	延長、障がい児、一時預かり（幼稚園型）

▼**保育時間**

・7時30分～18時30分（保育標準時間）

・8時30分～16時30分（保育短時間）

▼**休所日** 日曜・祝日、12月29日～翌年1月3日

▼**特別保育** 別途申込みが必要です。

・**延長保育**…保育時間を超えて、19時30分まで別料金で実施。

・**障がい児保育**…集団保育や毎日の通所が可能な3歳以上の子どもを対象に実施（令和3年4月1日からの利用希望の受付も、11月30日締切）。

・**一時預かり**…保護者のパート就労や疾病等により家庭で保育ができない1歳6か月以上の子どもを対象。※幼稚園型では教育時間終了後の在園児・2歳児を対象

当別中学校野球部が快挙！



新型コロナウイルスの影響で中止となってしまった中体連の代替試合として、8月に開かれた石狩管内メモリアル交流大会で当別中学校野球部が準優勝しました。

この結果を受け、同校野球部は9月に札幌麻生球場で行われた全日本少年軟式野球大会2020道央ブロック大会に出場。優勝した札幌北中に1-3のスコアで惜しくも敗れてしまいましたが、この大会を最後に引退した3年生に涙はなく、笑顔でいっぱいでした。

三行詩コンクールで優秀賞！

令和2年度三行詩コンクール（日本PTA全国協議会主催）で、当別中3年・杉山望都花さんと西当別中2年・岩瀬孝玖さんの作品が全道977点の作品の中から、見事優秀賞に選ばれました。

杉山さんは、普段は恥ずかしくてなかなか言えないお母さんへの「ありがとう」の言葉を、洗濯や皿洗いを手伝うことで間接的に伝えていることを表現。岩瀬さんは、いつも朝早くから仕事に出かけて忙しいのに、毎朝欠かさず自分のためにおにぎりを作ってくれるお母さんの温かさを表現しました。

2人の作品は全国協議会へ推薦され、最終選考へ進んでいます。

※三行詩とは…

三行程度の短文で表現したもの



もとか
当別中3年 杉山 望都花さん

感謝をいつも言えるほど
素直じゃない
だからこっそり母を手伝う



こうき
西当別中2年 岩瀬 孝玖さん

家に誰もいない朝
そっと置かれたおにぎりに
伝わる母の温かさ